〇議長(小川 廣康君) 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員(4番 春田 新一君) 本日最後の質問者となりました新政会の春田新一でございます。 あと50分間おつき合いをお願いいたします。

昨日は、平成から令和へと元号が変わる節目の年に、国境マラソンIN対馬が開催をされました。今回第23回を迎えた本大会で、参加者数は1,178名、対馬島外から351名、韓国から532名、約半数が韓国からの参加者でした。市長、教育長、議長はもちろんのこと、多くの御来賓の皆さん、この大会に御協力をいただいた地域のボランティア、スタッフの皆さん、また沿道で声援をいただいた多くの皆さんに、大会地元の一人として、心よりお礼と感謝を申し上げます。

また、平成時代も終わり、新しい令和の時代へと変わりました。新たな気持ちで議員活動に邁進をしていきたいと思います。

また、本市においては、人口減少に歯どめがかからない中、厳しい財政状況ではありますが、 市民の暮らしの安全・安心の確保や、地域の活性化につながる事業を進めていただきたいと思い ます。

また島の振興はもちろんのこと、市内各地域の集落の維持や活性化を目指し、地域の特徴を生かした安心で安定した暮らしのできる事業の推進に期待をするところでございます。

それでは通告をしておりました、大きく2項目の4点について、市政一般質問をいたします。 まず、1項目め、安全・安心・安定したまちづくりについて、市道堂坂線の交通安全対策の整備について、お尋ねをいたします。

現在、堂坂線は、新たな路線を県と市のスクラム事業で改良工事が始まっています。完成は 2028年の予定と聞き及んでいます。現況の道路を9年間は通行しなければなりません。幅員 も狭く、またカーブの多い道路と考えます。高齢運転者や夜間の通行は不安な箇所が多く、運転 しづらい状況であります。路側帯に白線を引くことはできないか、市長にお尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。地方港湾比田勝港、網代地区防波堤の新設と避難港の安全対策で、 防風ネットの設置はできないか、お伺いをいたします。

比田勝港は北部の玄関口として機能の充実を図るため、現在港湾施設の整備が着々と進められております。地方港湾ではあるものの、漁業集落が湾内には4地区あります。毎年外来船でにぎわいを見せる対馬北部の漁業基地でもあります。地元からの要望が上がっていると思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

網代地区は漁業集落でありますが、係船するところが道路となっており、荷揚げ場もなく、漁

業者が木柵で桟橋をつくっているのが現状であります。現在では、後継者も少なく、漁業に携わる人の数も年々減少しています。しかしながら、干満の差があり、満潮時には道路面すれすれまで海水が来る状況で、風が吹いて波が立てば、道路に海水が上がると聞いています。漁業者は高齢で減少していますが、安全で安心した集落の形成を保つためにも、また地域の産業を支え続けられる港づくりについて、お伺いをいたします。

網代地区には2カ所の湾で集落が形成をされており、沖側の湾は小型漁船から大型漁船まで台 風時には避難港として整備がされています。波返しも高さ2.5メートルから4メートル以上の コンクリート壁がつくられていますが、しけのときには波しぶきが集落まで来る状況であります。 また、風が強いときには、歩くことも困難と聞いております。防波堤に暴風ネットの新設はでき ないか、お伺いをいたします。

次に、3点目でございます。地方港湾比田勝港古里地区に、外来漁船用係留施設建設の今後の 見通し、考え方について、お伺いをいたします。

比田勝近海は一本釣り、巻き網、刺し網、定置網漁など好漁場に恵まれており、中でもイカ釣り漁、ヨコワ釣り漁の時期には、毎年外来船でにぎわいを見せる対馬北部の漁業基地でもあります。現在、比田勝港では、観光客船の大型化や新たな航路事業者の参入により、観光客船の数は年々増加をしています。

そのような中、比田勝港湾である古里地区では、護岸整備がなされず石積みの箇所があります。 古くからそのままで、住宅あるいは道路にも影響が出ると危惧をしているところであります。外 来船、漁船用係留施設とあわせて護岸整備をお願いします。

地方港湾であるがゆえに、漁業施設の適切な整備で、安全・安心な港づくりについて、今後の 見通しをお尋ねいたします。

次に、大きな2項目めの、市立小中学校の管理職住宅の整備について、教育長にお尋ねいたします。

教員住宅、特に管理職住宅の安心・安全の確保はできているか、お伺いをいたします。

住宅を見てみますと、校長住宅が26軒、教頭住宅が18軒、そのうち建設されてから40年以上の住宅が9軒、30年前後の住宅が14軒、平成になってから建設された住宅が21軒あると思います。

老朽化した住宅が多く目につきます。特に教員住宅には限らず、日当たりの悪い場所といいますか、市有地のあいているところといいますか、そういうところに建設がなされており、日常生活もしづらい住宅と考えます。こどもたちの教育に携わる学校の現場の先生方には、安全で安心した住宅にお住まいをいただき、そして教育に力を入れてもらいたいというふうに思います。管理職住宅の確保や住宅の整備についてお尋ねをいたします。

質問は以上です。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、安全・安心、そして安定したまちづくりについてでございますが、1点目の市道堂坂線につきましては、上対馬東沿岸の主要路線であります。近年交通量が増加し、危険性が高まっていることから、バイパス整備の早期完成に取り組んでいるところでございます。

現道は供用開始から40年ほどが経過し、経年劣化による路面の傷み、損傷が激しいため、適 宜補修工事を行うなど、通行車両の安全確保に努めているところでございます。

議員御指摘の白線につきましては、随所で劣化が見受けられる状況であり、交通安全の観点からも白線の更新は必要と考えております。今後は状況を見ながら、順次対応してまいりたいと考えております。

2点目の比田勝港の網代地区につきましては、比田勝港は地元漁船はもとより、多くの外来船が利用されており、これまで安全性、効率性の向上を図るため、計画的に整備が進められてきたところでございます。

しかし、網代地区においては、港内の静穏度が十分に確保されていないため、台風等荒天時には、漁船の安全な係留ができないことや、波が道路護岸を乗り越えることもあるため、地区から防波堤及び防風柵の整備を強く求められており、管理者の長崎県に要望をしているところでございます。

長崎県では、今後、利用状況や荒天時の状況を確認した上で、必要性を整理し、港全体の状況 を踏まえた検討をしていくことをお聞きしております。市といたしましても、地域の皆様が安心 して暮らせるよう、長崎県に強く要望してまいります。

3点目の比田勝港古里地区の石積み護岸につきましては、議員も御承知のとおり、崩壊の危険性があるため、平成23年度に海岸保全施設整備の要望が上がっておりましたが、その後、平成24年度に、比田勝港における係留施設不足の解消を図るために、該当箇所に外来船用の係留施設整備が要望されたため、物揚げ場整備を計画しているところでございます。

今後の見通しにつきましては、係留施設としてマイナス3メーター物揚げ場90メートル、道路20メートルが計画され、測量まで完了をしており、引き続き工事を行うための予算要求を行っていることを、長崎県よりお聞きしております。

市といたしましても、整備の必要性を十分認識しているところであり、早期の工事着手に向けて、長崎県に要望してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。

〇教育長(永留 和博君) 春田議員の御質問にお答えします。

教職員住宅は、僻地等で民間住宅等の住宅環境が整っていないことや、道路の整備状況により 通勤圏が限られていたこと等により、転勤が多い教職員の住宅の確保を目的として整備されてき たものです。

教職員住宅の管理状況についてでございますが、教職員住宅は186戸で、そのうち管理職が 入居している住宅は39戸あります。そのほか、管理職の異動によりあいている住宅もございま す。

議員御指摘のとおり、鉄筋コンクリートづくりでは、古いもので建築から40年以上、木造でも30年以上経過しているものもあり、毎年修繕料を計上し、浴室や台所、トイレ等の水回りや床、屋根等いろいろな箇所の修理を行い、維持補修等に努めているところでございます。特に、教職員の入退去に合わせ、不適合箇所等を確認し、修理しているところであります。

近年、自家用車の普及や道路交通網の整備による教職員の通勤範囲等の拡大、民間の賃貸住宅が増加したこと、住居に対する教職員の意識の変化、自宅からの通勤などにより、教職員住宅に対する需要が低下をしている状況です。

そのような状況もあり、異動後に入居がなく、年数を経過した教職員住宅は、老朽化により多額の修繕料を要するため、入居可能な状態にできていない住宅もあります。また、有効活用の観点から、入居可能な住宅について一般市民への貸し付けも条件つきで行っているところです。

次に、校長、教頭の管理職については、学校の近隣に住まなければならないという決まりはありませんが、学校の管理運営上、緊急時の迅速な対応や地域との連携による学校運営などの観点から、学校の近くに入居可能な教職員住宅があれば、入居していただくようお願いをしている状況です。

また、異動者の住宅についての相談については、赴任校の校長や教頭が対応し、各学校に割り 当てている教職員住宅を紹介したり、あきがない場合は近隣の学校に問い合わせるなどしており ます。

また、民間住宅を希望される場合は、可能な範囲で紹介している状況です。

本市の場合、学校にとっては、民間住宅の確保が難しい地区もあることから、ある程度の教職員住宅の確保は必要と思われますので、今後も教職員住宅の維持管理に努めてまいります。

また、老朽化し、居住できない教職員住宅については、耐用年数等も考慮しながら、解体撤去 についても計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- **〇議長(小川 廣康君)** 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) それでは、1点ごとに整理をしていきます。

まず、堂坂線について、市長のほうから答弁ございました。非常に悪い道路、白線が引いてあれば、その白線までは道路とみなして、皆さんそこまでぎりぎりまでは幅寄せができるんですが、白線がないままで枯れ葉がいっぱい落ちた状態のときに、やはりいっぱい端に寄れないようなところが何カ所も見受けられます。

全体をということになれば、6.5キロメートルありますので、左右になれば13キロという ことになりますので、なかなか予算も厳しいところもありましょうが、危険な箇所だけを、まず やっていただいて、走りやすい道路にしていただきたいというふうに思います。

結構この白線もかかるということで、私もちょっと調べましたが、かなりの金額がかかりそうでありますので、やはり全体を引くんじゃなくて、危険な箇所、カーブ、あるいは路側がもう切れているようなところ、L型側溝とか擁壁溝があるところはいいと思います。そこまで車が寄れるんですからいいと思いますが、なかなか白線がないで木の葉がいっぱいたまっているようなところは、どうしてもそこまで踏み切って左に寄ることができないような状況のところが多々ありますので、そこら辺を調査されて、そこら辺だけでも引いてもらえば、高齢者の方、そしてまた、夜走られる皆さんにとって、走りいい道路になると思いますので、そこら辺の市長のもう一度考え方をお尋ねいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) この市道堂坂線につきましては、今、韓国人観光客のバス等もかなりこのルートを走っているようでございますし、基本幅員も4メートルということで、大変狭い危険な道路となっております。

そういう中、特に夜に走るときは、頂上付近が霧でほとんど見えないような状況もございます ので、危険な箇所につきましては、この交通安全の観点からも、白線の更新が必要だというふう に思っております。順次対応してまいる所存であります。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- O議員(4番 春田 新一君) その点につきましては、よろしくお願いをしておきます。

それから次、2点目の地方港湾比田勝港の網代地区についての質問を再質問させていただきます。

タブレットに写真を4枚つけております。1枚目がこの網代地区の湾でございます。赤い線を 引いているこのような方向で防波堤をつくっていただいたらどうかなというような、これ私の案 でここ引いていますけど、こういうようなところになれば、波も中には入らないんじゃないかな というふうに思って線を引いております。

左側に消波ブロックがかなりの数置かれております。これは比田勝港国内ターミナルの改修時にここに仮置きをされているというようなことも聞いております。ここら辺のこの消波工を使い

ながら、有効利用しながら、この防波堤、波が中に入らないその柵をしていただければ。

船をそこにとめるとか船を置く防波堤じゃありませんので、波が中に入らない状況の防波堤ということで、この消波ブロックをうまいぐあいに有効活用されてやれるなら、ここにこの私が線を引いているところにやっていければいいんじゃないかなというふうに思いますが、そこは市長、担当が市のほうじゃありませんので、県のほうですので、難しいところがありましょうが、市長の考え方を少しお聞きしたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 議員おっしゃられるように、ここは長崎県管理の地方港湾でありますので、市のほうから県のほうに強く要望を働きかけてまいりたいというふうに思っております。

ただ、今、議員御指摘のここに仮置きしている消波ブロック等を防波堤として活用できないか ということでございますけども、恐らくこの防波堤になりますと、その場所、場所で波の高さ等 で消波ブロックのトン数等が変わってまいりますので、この流用については、ちょっと難しいの ではないかなというふうに、私自身は感じております。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) そこはそこで、専門的な問題になりますので、私たちは素人ですので、そこは県のほうとも十分協議をされながら、どういう形でされるのか、ということになっていこうと思います。

私の考え方としては、消波ブロックがそこに仮置きをしてあるのを、地区の方にも話を聞けば、置くところがないからここに置いたらいいよというようなことで、ここに置いてもらっているというようなところですから、これもそこに必ず置かなければいけないというものではありませんので、少し私はその話をさせていただきました。県のほうと協議をされて、早く測量でもできればいいなというふうに思っております。

先ほども申しましたように、非常に漁業に従事される方が減少しております。また、高齢者の 地区でもあります。しかし、高齢者は高齢者で、大きい船舶じゃなくして、船外機で漁ができる、 磯漁といいますか、そういうものも中に入れて、今やっておられますので、そこら辺も含めて、 そしてまたこの波が道路まで上がるということでありますので、地域の形成を保つためにも、こ の防波堤は必要じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺はお願いをしておきます。

それと、2枚目の写真を見ていただきますとわかるように、ここが2つの湾の中の沖側の湾になります。この、今、私が赤い印をしていますのは、この防波堤でございます。非常に高さのある防波堤で、長さも210メーターぐらいあります。この右側には、網代の連痕があるところです。非常に距離的にありますが、その集落に風が入らない部分的なものでも私は結構じゃないかなというふうに思います。非常に全体を取り囲んでやっていくと大きな予算かかるんじゃないか

なというふうに思いますので、そこら辺も県と協議をされながら、今後進めていただきたいとい うふうに思います。

また、比田勝港湾におきましては、4地区の漁業集落があります。大きな船舶が動いておりますので、非常にそこら辺からの要望がいっぱいあるというふうには聞き及んでおりますが、なかなか観光客船の入港する部分に大きな予算がかけられて、漁業者にとって一つ一つ進んでいないようなところも聞き及びますので、そこら辺も視野に入れられて、県のほうとの協議をよろしくお願いをいたします。

それから次は、3点目の同じ比田勝港湾の中にある古里地区になります。写真は3枚目と4枚目でございます。ここも赤い線を引いていますこの部分が、こうしてほしいというようなところでございます。

先ほども述べましたように、非常に比田勝の近海は一本釣り、刺し網、定置網、巻き網漁が盛んなところであります。外来船も今も少しは見えておりますが、イカ釣り、ヨコワの時期には、物すごい外来船が係船をするところでございました。

ここを見てもらえればわかりますように、鉄筋コンクリートの2階建てがあります。ここスタンドでございますが、自分たちの給油をするためにここにつける、つけていただくために、自分たちで木柵で桟橋をつくっておられるような状況であります。そういうことから、非常に長い年月をかけてここにこうしてつくっておられるわけですから、ここも早急に急いでこうしていただきたい。

先ほど市長の答弁の中にもありました、実地調査はしたんだということでありますので、そこら辺も次の段階に入っていくのではないかというふうに、私は今推測いたしましたが、私の考え方としては、この写真を見る限り、外来船をつけるところをどこまでか、また護岸整備をするところと打ち切るような感じのほうがいいんじゃないかと、素人考えですが、そういうふうに考えて写真をとったわけですが、そこら辺も早くできる方法で安く上がる方法で検討されて、一日も早い係船ができるように、施設の建設をお願いしたいなというふうに思っておりますので、もう再度市長、もう1回、私が今申し上げましたように、係船をするところと、係船をするところは船がつくわけですから3メーター、4メーターなるでしょうけど、護岸の整備となれば、そこを考えなくても済むんじゃないかなという素人考えではありますが、そこら辺を市長の考えをお聞きいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 今、現段階では、マイナス3メートルの物揚げ場ということでございますので、物揚げ場となりますと、やはり係船用の物揚げ場でございますので、延長がどうかというのが恐らくその船の隻数とかそういったところで、積算されますので、水深も十分な水深では

ないかなというふうに思っております。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) わかりました。そこら辺は県と協議をされて、一日も早い着工ができるようよろしくお願いをいたします。

まず、ちょっと市長のほうにお尋ねいたしますが、韓国人観光客の増加に伴い、受け入れ体制の整備が必要になっている比田勝港について、現在の地方港湾から重要港湾への昇格を目指す方針を明らかにしたということでございます。厳原港は1951年に重要港湾に指定された。重要港湾は国内外の海上輸送網の拠点となり、国の利害に重大な関係のある港湾で、整備事業の国の負担割合が大きい特徴があるというふうに新聞報道されておりますが、地方港湾を単独で重要港湾へ昇格させるハードルは高いものの、厳原港との統合による重要港湾化への選択肢はあるのではないかというような新聞に報道されておりますが、そうなると比田勝港も国の直轄事業ということになってくれば、もっともっと事業も進んでいくんじゃないかなというふうに思いますが、比田勝市長もこのことについて要望はされていると思いますが、そこら辺の要望の趣旨をもう少し、できればお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) あくまで、これが直轄事業ができるからということではなくて、やはり今現在、対馬の戦後植林されたヒノキ材とか杉材、こういったところが、もう既に伐期に来ております。あと5年後には、上島のほうでもかなり大量の木材が出るという計画がなされております。

そういう中で、今現在、木材の貯留場所とかは舟志港しかないと。そしてまた舟志港は少し大型船が入るには水深が足りないと、そういう面がありますので、まずそういった木材関係を大量に出すことによって、輸送コストを下げるといった一つの大きな目標がございますし、今後、今クルージング船が厳原港のほうに年に3隻から4隻、着岸をしているところでございますが、できれば、このクルージング船を厳原港に一旦入港して、そこでお客さんをおろしていただいて、後は、その観光客の方たちは、バスでこの島内の観光をしながら、北部の比田勝港のほうから、さらに乗船するような形が可能となれば、この観光客の方たちも、一旦上まで行ってまた戻る時間がプラスになりますので、旅行形態もよくなるのではないかというような、そういった比田勝港と厳原港が相互連携することによるメリット、ここを大きく打ち出しながら統合という形に持っていきたいという気持ちを持っているところでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 中身はよくわかりました。一つでも先に進むように、議会も協力をしながら一緒に早く重要港湾に格上げできるように、またお願いをしていただきたいというふ

うに思います。

比田勝港も今は、非常ににぎわいを見せているところでございます。非常に、先ほどから言っています漁業集落は4地区というような港湾の中に存在しておりますので、非常に要望事項はいっぱい出ていると思います。そこら辺は優先順位を決められて、県との協議の上で進めていただきたいというふうに思います。

それでは、教育長にお伺いいたします。教員住宅の先ほど教育長から答弁がございました。私は先ほど言いましたのは、校長住宅と教頭住宅の数を少し述べさせていただきました。非常に186軒で39軒の使用だということであります。あとはそのままあいている状況というふうに、今私は推測をいたしましたが、それならそれで、何で処分とかそういうのができないのか、非常に大きな財産がそのままにされているというような状況ですが、教育長、今後について、今回も補正で修繕料は上がっておりますが、なかなか大きな修繕料が上がらない、予算が組めない状況で1軒、2軒というような修理、修繕ぐらいしかできないと思うんですが、そこら辺をどうしようと考えてあるのか、少しお聞かせください。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 教職員住宅186戸のうちに、管理職、校長、教頭が入っている住宅が39戸です。それから一般教員が入っている住宅が27戸、教員以外が入っている住宅が39戸あります。でも、入居不可能な住宅が59戸ほどあります。この入居可能な住宅につきましては、可能な限り修繕等をやっていきたいと思いますし、入居不可能な住宅につきましては、計画的に解体をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 今の教育長の説明で少しは理解ができましたが、非常に先ほども答弁の中にもありましたように、先生方も利便性のいいところに、個人の住宅があいておれば個人の住宅に入って、そこから通勤をされているんだというような話もありました。それはそれとして、地域に溶け込む中においても、いいことというふうに思います。

しかし、そういうことがずっと決まっていけば、もう住宅はいらないんじゃないかというような感じになってくるんですが、そこはそこで、今、教育長が言われましたように、非常に老朽化している部分については、随時解体をしていくというような答弁でありました。

そういうような中で、私はきょうの質問はそこまでは入り込まないつもりでしたが、借地に建ってある住宅も結構あるというふうに思います。そこで、その住宅が10年も入っていないで4世帯も5世帯もそのままになっているような状況である。屋根ももう風が吹けばめくれるような状況のところも見受けられます。非常にそういうことから、地域の方は皆さん教員住宅だった

んですよ、もともとは先生が入っていたんですよというような話になって、あら、何でここはそのままにしてそうなんだろうかというようなことは、やっぱり教育委員会もそういうような目で見られますので、そこら辺は、随時予算はかかりますが、整備あるいはそういうような台風時に遭ったときに、被害が出ないような方向の防ぎ方といいますか、そういうことも少し視野に入れてしていかなければ、そのまま放置ということになれば、やはり教育者が教育委員会または教育者がそこに入っていたものを、教育委員会が管理はそれですというようなことでは、ちょっと私は納得はいかないようなところがありますが、それはそれとして、財政の厳しい折ですから、私は納得はいきますが、市民の方に地域の方に迷惑がかからない状況で、やはり随時予算を組まれて、処分を、解体をしていかれるのが妥当じゃないかなというふうに思いますが、今のは私の近くの部分について話をしました。まだまだ市内の中でもいっぱいそういうようなところはあると思います。

非常にそういうことは、今からもどんどん予算を組まれてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思いますし、また先ほど言いました日当たりの悪い場所、洗濯物が乾かないとか、駐車場がないとかいうようなところもあるというふうに思いますが、そういうようなところを随時まとめて、条件のいいところを残して、少し住宅は傷んでいるが、扱えばそこが条件的にはいいなというようなところに振り分けてやっていくような状況は、今から先考えはおありでしょうか。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- **〇教育長(永留 和博君)** 今の議員がおっしゃられたとおりだと思います。私たちも全体の住宅 状況を確認をしながら、計画的に進めていきたいと思います。
- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) やはり、小島議員さんもおられますが、学校現場の先生方、子どもたちに教育をする立場上から、非常に、住まい、そういうところを完全にして、安定した生活ができて、そして教育に力が入るんじゃないかなというふうに思いますので、もう少し大変でしょうけどお考えを変えていただいて、現場の先生方のために、永留教育長も四十数年余り学校現場で活躍をされて、今、議場におられるわけですから、そこら辺は十二分にわかってあると思いますので、そこら辺を今後、いろいろ自分の学校現場での思いとかそういうものを随時出していかれながら、やっていただきたいなというふうに思いますがどうですか、もう1回。
- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 今おっしゃられたように、今、教員の世界でも働き方改革が叫ばれているんですけれども、やはり特に管理職には学校の近くに住んでいただくことをお願いをしております。やはり文化的な生活といいますか、気持ちのいい生活ができることによって、教育のほ

うにも力が入れられると思いますので、そこらあたりを考慮しながら、今後進めていきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 教育長、現場出身でございますので、そこら辺は十分御理解はできると思います。

確かに私は、先生方から聞いたわけでも何でもありません。非常に先生方としては、教育委員会に申し出ることはなかなか自分でしにくいんじゃないかなというふうに思いまして、調査をしてここに質問をさせていただきました。そこはわかっていただきたいと思います。

非常に、家賃もとっておられるんですから、そこら辺で修繕、できれば教育委員会で何か困ったことはないですか、どうでしょうかというような言葉がけをいただいて、随時小さい修理は修繕は、予算を組まなくて済むようなところは随時していただいて、先生方と教育委員会との間が近くなるように、そして教育に力が入りますようにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(小川 廣康君)	これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長(小川 廣康君) 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。 あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時49分散会